

函 市 戸

令和6年（2024年）2月22日

民生常任委員会委員 各位

市 民 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 配付資料  
函館市マイナンバーカード臨時交付センターの閉所について

〔 市民部戸籍住民課  
電話 21-3167 〕

## 函館市マイナンバーカード臨時交付センターの閉所について

函館市マイナンバーカード臨時交付センターにつきましては、マイナンバーカードの交付促進および各種申請における市民の利便性の向上を図るため、令和4年7月1日から丸井今井函館店に開所しているところですが、本市におけるカードの申請率および保有率の状況等を勘案し、**令和6年3月24日（日）17時**をもって閉所いたします。

また、本センターの取扱業務につきましては、次のとおり継続して行いますので、あわせてお知らせいたします。

### 1 受付場所

市民部戸籍住民課（本庁舎）、湯川支所、銭亀沢支所、亀田支所、戸井支所、恵山支所、楳法華支所、南茅部支所

### 2 受付時間

午前8時45分から午後5時30分まで

（土・日・祝日および年末年始（12/29から1/3まで）を除く。）

### 3 問い合わせ専用電話番号

21-3745（戸籍住民課内）

### 4 その他

戸籍住民課、湯川支所および亀田支所での手続きについては、上記問い合わせ専用電話番号や予約フォームからの予約が可能です。詳細については、ホームページをご覧ください。

予約方法等URL

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022020900021/>